

高齢者の就労及び雇用に関する実態調査業務委託
質問への回答

	質問	回答
Q1	仕様書 3 調査概要 調査市民の宛名ラベル以外、連絡先電話番号情報の提供もあるのか。	連絡先電話番号情報の提供はありません。
Q2	事業精算金額の確定方法について 契約時の見積金額を確定金額とするのか、委託金額を上限と市事業運営に要した実費を精算金額とするのか。	精算条項は設けず、契約金額が確定金額となります。
Q3	企画提案募集要領13その他 「事業の進捗状況を定期的に本協議会に報告すること」とあるが、業務の重要な局面で良いのか、月に1回など固定の時期を考えているのか。	業務の重要な局面での報告を想定しています。